

7  
18  
10  
72市

昭和三十五年七月二十九日招集  
第四回市議令臨時令々議録



館山市臨時会々議録

昭和三十五年七月九日招集

一 七月二十九日(金曜日)

一 議事日程第一号

昭和三十五年七月二十九日午後二時開議

日程第一 議案第五九号 館山市職員等の旅費に關する条例の一部を

改正するについて

〃 二 〃 六〇号 建物売却について

〃 三 〃 六一号 昭和三十五年度館山市<sup>ニ</sup>オオ追加予算

〃 四 〃 六二号 農業委員会の委員となるべき学識経験者の

推薦について

一本日の会議に付いた事件

議事日程に同じ

一現在議員三四名でその氏名次の通り

一 番 山本 昇 二 番 脇田 順一

三 番 三 沢 節 四 番 志村 信作

五 番 岩崎 静敬 六 番 嶋 田 繁

九 番 吉田 勇治郎 一〇 番 佐野 信

一一 番 川名 房吉 一二 番 黒川 信太郎

一三 番 長谷川 光江 一四 番 江田 徳太郎

一五 番 小林 寅之助 一六 番 石井 孝

一七 番 安沢 徳順 一八 番 安西 政治

一九 番 法木 嗣郎 二〇 番 萩生 田七郎

二一 番 後藤 ゆき 二二 番 田中 禄郎

二三 番 吉田 辰雄 二四 番 飯田 義男

二五 番 鈴木 市藏 二六 番 鈴木 彦太郎

二七 番 田中 忠藏 二八 番 加藤 良太郎

二九番 遠山ヨネ子 三〇番 北山及雄

三一番 田村喜兵衛 三二番 鈴木孝

三三番 山口幸三 三四番 松本藤太郎

三五番 山口康 三六番 鴻貫壯作

一迄第百二十一条による出席説明員

市長 田村利男

助役 小出武男

収入役 完戸貴

総務課長 山口実

秘書課長 山谷潤昶

商工生産課長 羽山房雄

福祉事務所長 長谷川右将

厚生課長 伊藤幸太郎

農産統計課長 吉田耕一

一本議會の事務局長書記および職員

事務局長 高梨清一

書記 太田博雄

職員 兵藤恭一

同 山口晴之

一干後ニ時開議

一出席議員ニ九名

一欠席議員 五名

一 一番 川名房吉 一三番 長谷川光江

二 三番 吉田辰雄 三 四番 北山辰雄

三 五番 山口康

○議長一山本 昇 君本日の出席議員數ニ七名 云々

第四回市議會臨時會ニ開會ハシマシ

この際お諮りいたします

季節も大暑の候でありますので、当分の間、会議は暑衣により行ないたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

議長(山本昇君)御異議ありませんと認めます。

よって決定いたします。

本市議会の議案は、田村市長、小出助役、完戸収入役、山口課長、山谷課長、吉田課長、伊藤課長、羽山課長以上の出席を求めましたので、御報告いたします。

去る七月一二日開催の千葉県市議会議員会に出席し、た萩生田前議長に引続き、県下議長会、夷東市議会議員会、全国市議会議員会への理事に選任され、その御報告

申しエダシお一その御支援を賜りますようお願い申し  
上げます。

会議録署名員の決定を行います。

お諮りいたします。従来、例にならうまいして議長  
指名により決定いたしますに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本 昇) 君御異議ございません。

よって一四番議員 江田徳太郎君 二五番議員 鈴木  
市藏君 以上両君を指名いたします。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本 昇) 君御異議ございません。

よって決定いたします。

会期の決定を行います。

本臨時会の会期におきまして議会運営協議会の意見は本日一日ということであります。

お諮りいたします。

会期を一日と定めますことに御異議ございませんか。

(「異議ございません」と呼ぶ者あり)

議長(山本 昇 君) 御異議ございませんと認めます。

よって会期は一日と決定されました。

これより議事となります。

本日の議事はお手元に配布の日程表により上程いたします。

議案を配付いたします。

(議案 配付)

議長(山本 昇 君) 議案の配付漏れはありませんか。

ございません。

田村市長、提案理由の説明を求めます。

(田村利男 君登壇)

市長(田村利男君)本日、臨時市議會を招集いたして、  
たところ酷暑の折にもかゝらず御参集いただきま  
して衷心より感謝申し上げます。

すむに御承知と存托しますが先般池田内閣の廻閣に  
降してきて當選挙区選出の永田代議士には待たせ  
の大蔵大臣として入閣いたして、たことはまことに  
郷土の榮誉であり無情の喜ぶとするところでもあります。  
この言教を導き、早速初は山本議長とともに上京  
いたして、お祝いを申し上げて矢張り、たのでこ  
ろに御報告いたします。

さて当面緊急を要するものといつて、本日御審  
議をお願いする案件は農業委員会委員会の委員となる  
学識経験者の推薦をお願いする件と国鉄運賃法の



今年六月二日法律第五七号によりまして国有鉄道運賃法の一部が改正されまして七月一日から施行されることとなり、そのであります。改正の要点でございますが特別二等車制度はやくから廃止されておいたのでございまして、今この条例によりまして特別二等列車制度を廃止しようとするものであります。

次に運賃法の改正によりまして列車の等級が一等、二等の二つになり、そのでございます。従来は三等が廃止されたのであります。

次に準急料金が今まで七十円であつたのが今圓百円に値上げになりましたのでございます。従いまして

従来市といつては、この準急料金に對して市では旅費を支給してはなかつたのでございしますが、今圓運賃法によりまして、果内の旅行において、その

については千葉 下りについては茂原付金迄まで  
旅行に對して準備料金を定すよう改正しよう  
とするものが主たるものでございませう。従いまうてこの  
適用は法令に基きまして今年の七月一日にさかのぼって  
適用したいと考へておるものでございませう。

○二番(里)川佐太郎君)千葉 茂原かう先ですか、までですが、  
○総務課長(山口 実君)片道八キロ以上です。それ以上の旅  
行と一々場合準備料金を支給しようとするものでござ  
いませう。

○議長(山本 昇君)本案を討論省略 原案通り可決するに  
御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山本 昇君)御異議なしと認めます。

よって本案は原案通り可決されまうた。

議長(山本 昇)読いて日程第二議案第六〇号

(一書目 記 朗 読)

議案第六〇号 建物売却について

。総務課長(山口 実)読議案第六〇号について御説明申しエザ  
ます。

けドめ下図書館でございす。この土地は売却相  
手へ石川昇治氏へ所有にかゝるものとございす。

建物は昭和五年増買、そのものでございまして経過年  
数は約三〇年位たつてある古い建物でございす。

新庁舎建設に伴いまして旧分館に図書館が移転  
したためのごとでございます。従いまして現在この図書館は市

としては一応必要のない建物といたつたのでございす。  
必要のない関係上適当な価格でもって売却しようとして考

えまして建設課あたりと評価いたしまして二十一万円の

洒格でもして石川昇治と契約いまして売却しようとするものでございます。

議長(山本 昇 君)議案第六〇号討論省界原案通り確定  
すうに御異議ございせんか。

(「異議ナシ」と呼ぶ者あり)

議長(山本 昇 君)御異議ナシと認めます。

よって本案は原案通り決定いたしました。

議長(山本 昇 君)読みて日程第三議案第六一号を上げ  
ます。

(書記朗読)

議案第六一号 昭和三十五年度館山市オオオ追加予算

。厚生課長伊藤幸太郎君追加予算のうちオオオの部から申し上げます。  
九款の保健衛生費でございますが、このうち健民費に

右にて三万五千元 清掃費で十六万円の追加をお願い  
いたすまいと思います。

三万五千元の追加は館山保健所管内の市町村ともって  
結成されております。後援会の本市負担分でございます  
す。

十六万円は従来便にてあります。清掃用の三輪車が  
非常に悪くござりますのでこの機会に四輪自動車と  
かりとりついで清掃行政の能率をあげて参り  
たいというわけでございます。中古車でござります。  
農林統課長吉田耕一君の款産業を済費につぎまして御説明  
申してござります。

土地改良費の今回の追加として三百四十八万五千七百円を  
お願いしようとするものでございます。そのうち需用  
費におよぼすとして百十六万円を計入するのでござい



おしりすす補助要綱に基きまして整備事業補助金  
九十万円を計入してわけでございます。

次に林道南発事業費におきましては二百三十一万  
五千七百円を計入してわけでございます。これは

神戸の大神宮地域におきましては一般林道と  
いましてその事業費二百三十一万五千余円を

もちまして直管で実施しようとするものでござい  
ます。このうち、主たるものにつきまして土地の住民の労働

力によつてこれを実施する考えで賃金の八六万六千  
余円が主なもの、そのほか工事請負員五員の三十四万七千円

と箱型暗渠の工事請負員五員に擁壁の工事でございます  
まして素人の人夫でできない関係でこれを工事請

負員として計入してわけでございます。

二十八節の施設費二十九万八千余円につきまして

れぞれ林道に要しますところの用地買収費を計とす  
たものでございす。その他はこれに要しますところの  
いろく。経費を計とす。たわけでございす。  
次に小団地の開発整備事業といふ。まゝ五百七十三万  
八千九百円を計とす。たわけでございす。

この事業につきまゝは神戸豊房地域を南部地域といふ。  
まゝして小団地大ヶ所を農林省に申請。たわけでござい  
ます。たヶ所全部を承認。まゝして国、助成。まゝして  
く内示を得たわけ。百二十八万四千余円。たヶ所。負担。まゝして  
ころうに入り。その他地九負担金四百万あまりを徴収。まゝして  
不足額二百五十万を市費。まゝしてこの事業。六ヶ所を  
施行。まゝしてするものでございす。まゝして六ヶ所の内訳  
でございす。たヶ所。神戸を。多々祭。農道。神戸。竜岡。農道  
西長田。農道。下農道。この四ヶ所。たヶ所。農道。でございす。

てそれから神戸地区の洲原の川をせまじめ取りて  
 用水池に充てようというものでございす。それか  
 ら東長田の用水路が六ヶ所合せて六ヶ所の事業  
 を実施しようとするものでございす。

そのおもなるものにつきましては先ほど林面<sup>道</sup>で申しま  
 した通り人夫賃 工事請負費 これは施行工事は専  
 内家<sup>に</sup>請負わせて実施させたいと思ひます。

なお農道工事のうち農道の橋がございすすがこの農  
 道上の請負料は、かように考へて五十四万  
 三千余円。農道工事が三九万六千円程度でこの  
 事業を完成したいと考へております。

そのほか原材料につきましては農道、それから用水  
 路等必要になりますところの砂利その他でございす。  
 以上が小団地の事業費の概要をございまして、そ

のほかの節はこれに必要の経費を計りたわけでございます。合せて五十七万八千九百円を小田地南谷整備費としてお願いしようとするものでございます。以上でございます。

。高工水産課長(羽山房雄)は、経費として八項視え費について御説明の申しをうかがいます。

委託料におよぼすとして十五万円、追加は視え案件業務と当市の視え協会に委託してありますので委託料として支出しないと考えております。

この二四節の工事請負費で十万円は最近春秋の砂山周辺を通りが非常に目まぐるしくなっておりますので、追加の適当な公衆便所を設置して利用者の便をほりたいという考えを以て計上した次第でございます。なお十万円のうち交通関係業者から視え施設費は

金として三万円計といつてまいりました。よろしくお願ひいたします。  
 総務課長山口 実 忍々々お合計前同までの累計額三億三  
 千四百七十一万三千四百七十七円 今期追加額九百六十六万  
 九千六百円 合計三億四千四百三十六万九千九百四十  
 七円 次年度繰入にかります。

三款地方交付税において今期百十八万七千円見込みです。  
 公営企業及び貯蓄収入七割五千六百円は物件売却  
 代金でございしますがこれは先般入れたいまいした  
 キャデラックが四万二千円 ベーカーが三万一千六百円  
 それから旧庁舎で使用しておいた旧式の電話の  
 交換機でございします。これを四万二千円で売却  
 したものでございします。

次に五款分担金の四百七十七万六千六百円は歳出で流  
 用いたつてまいりました。地え分担金、工事費、六〇名から四二%

の地九分担金でございませう。

次に国庫補助の追加額二百二十八万四千円は経業経費として小団地一般林道の補助として国より交付される補助金額でございまして工事費に充てられて二〇%とびつております。

第九款果実支出金二十三万八千円はオオで説明しております。畑地区の地下水調査に果実補助金として二十三万八千円の補助をみまのでございませう。

九款乗付金 一般乗付金で二万五千元は千葉プリンス株式会社との締結によります新車のグロリアをかう場合 市にある古い車を千葉プリンスでとる場合には六万円と定めただのございませう。もしその六万円ととうさいの場合には乗付金として二万五千元は一般入札によりまして旧京用車

此地之でも、て入札にござりまする関係上千業プリニ  
スガ契約の基きまして二万五千元奉付けらるるものです。  
次に補え奉付け金の三万月は歳出で説明し、  
補え施設費の奉付け金でございまして交通関係業  
者へう奉付けされて下ります。

第一の款繰越金といまして今回百六十五万三千  
四百月計といまして。

歳入合計前回までの累計三億三千四百七十万三百四  
十七月 今回の追加額九百六十六万九千六百月 合計  
三億四千四百三十六万九千九百四十七月  
歳入歳出残金にございせん。

。議長山本 昇一君以上をもちまして議案第六一四の  
説明を終ります。

本議案に於ける御質疑にございせんか。

。三番(三沢 節君)農産統計課長にお尋ねいたします。

今回農産方面に打って非常にたくさんの方々の事業がお  
りましてあることは私も農産としまして非常に  
嬉しく思っておりますけれどもこの大きな九百万の  
事業費が当然民間予算に入るべきものであろ  
うと思っておりますが当初予算においてどういふわけ  
でこれがのべておられるかこの点について御説明  
願いたい。

。農産統計課長(吉田耕一君)お答えいたします。

こうして大きな追加を当初に盛り込まれたかという御  
質問と申しますが御承知のようにまだ政府の方針  
が確定いたしません関係から私どもといえまして  
も従来政府の予算が確定してはつきりしては助  
成が認証になつてから追加でお願いたないとかように

考えておられたわけでございます。 昨年も同様な方法  
で実施いたしました。

今年も六月下旬になってこの認証が得られたというよ  
うな関係のう確定した数字をもつて追加をお願い  
したいとこのように考えて当初に計上いたさなかつた次  
第でございますのでよろしくお願いたします。

○三番(三) 三 節 君 よくわかりました。 この点に對して私は  
全面的に賛成いたします。

○四番(志) 志 村 信 作 君 砂山の便所を建てるのに十万円、これ  
はよくわかりますが飲料水は必要ないんですか。

○商工水産課長 長 羽 山 房 雄 君 お説の通り井戸の施設もな  
今のところございません。 一か一かこれにつきましてもや  
はり交通業者の方が何かの形であそこのえ店のように  
なもの、あるいは飲料水をつみこんでいて利用者

の便宜をはかりたい。こういう申し入れがありますの  
で、こちらの方、飲料水も不願いであると思っております。  
なほ将来は当然便所の手洗、等考えて飲料水の  
施設も看張りなければいけないかとも考えており  
ます。現在、ところとありえず、ブロックで約三年の  
便所でございますが、地主の了解を得次第、やりたい  
こう考えております。

○三四番（松本藤太郎君）清掃費であります。三輪車を  
四輪車トローバということで十文不返加してあります。が  
最近清掃の手数料の値上がった。その反面、回数が  
今まで一週間に一本は、手車、ところが三つは、まてくれ  
た。だが最近、は月に一本は、一かこない。たま、て、  
て、自分で捨てていくという、ことも聞かれています。が  
今午車を使って、や、て、あるのか、その点と、荷車を使わ

なくてトラックバリーマリーマ、て回収がよくなると思ふのだが、  
 逆に悪いということも聞くのですが、これは一地方の  
 特別な事情でそういう現象があるのか、その点も伺  
 いたい。

それから産業を消費の土地改良あるいは小国地開  
 発事業の中で非常に今までも議会で意見もでき  
 ーたが、農業関係は食料費が非常に多いというよ  
 うなことも聞くところでありませう。この場合も一万

五千円という金がでてあるが、もちろん必要ならんで  
 ありませう。それがどういう会議をやられるのか、またどうい  
 う人々が参加していくのか、改良の場合でも一万  
 五千円追加になって、小国地の場合は三万円計  
 入してある、この点についてお聞きしたいと思います。  
 それから観光費ですが、駅前、観光、安永田所に十五万

月の委託料ですが、観光案内所は観光協会で二年か  
三年前におそきに便してわかれしも喜んであるのろす  
が委託料というものが年度途中で出てくることは私  
は理解できません。これは今年に限って委託料なのか  
あるいは従来こういうふうな委託料をおいていく考之  
があるか。そういう点をお聞かせ願いたいと思えます。  
。厚生部長伊藤幸太郎君まず清掃の問題からお答之申し  
上げます。

現在手廻り車はごく一部において使用してあります。  
大部分は車じゃってあります。それから最近におい  
て遅れてあるというところでございますが、御指通の通  
り従来より遅れてあります。これは、まずのは先ほどし  
申しましたように自動車が一台約一ヶ月ばかり故障  
をしております。その途中に特向がかりしております。

そのためが一つ それかう人天を二人ばかり実は長期  
 の欠員がございます。療養中がございますのでその  
 ような関係から御指適のようにならぬりを受けて  
 おるわけがございます。本日実はこの補充に一名採  
 用いたります。またこの追加が通りますれば早  
 速にも自動車と一台補充いたります。できるだけ  
 清掃の方をやって参りたいという気持ちでおります。で  
 一ぱうく御猶予願いたいとかがようの考之をしております。  
 農務院計課長（吉田耕一君）土地改良費の食糧費について御  
 説明申しエグます。

林道関係の一万五千円でございます。これは受益者  
 全員の総合を算出いたします。これが一人あたり五十円  
 で大体一回ということになつております。これは二〇〇  
 人を見込んでおります。それで五千円。それから果の係

官の検査指導という面で大体五圓とみて その場合  
一圓を五百円二人と仮定して五千人に  
つぎつぎとあつたわけでございます。あとの五千人につぎつぎ  
とすれば事業と着年下るとき また竣工してるとき  
に差工の祝いと竣工の祝いと五千人みて五千人して  
合せて一萬五千元と計るべきわけでございます。  
小国地内係の三万円は六ヶ所事業ヶ所をもつて  
ありますのでその会議を一回三千元とみて五万円して  
六ヶ所の二回分六千元と計るべきわけでございます。  
そのほか果の係官の調査あるいは指導という面で  
参りますものと五千元程度六ヶ所分を一萬二千元  
次に竣工式の賄料といつて一ヶ所二千元とみ  
て六ヶ所分一萬二千元と計るべきわけであり  
ます。合せて三万円倉庫費として計るべきと

わけでございます。

。商工水産課長(羽山房雄君)案内所の委託料につきまして御  
説明申上げます。

大体これは当初予算に計入すべきものであります。  
御指摘の通り、実は当初予算に予算要求はできてお  
り、そのまゝでございますが、いろいろ財政の都合上、今まで  
見合せて取りました。そういう関係でございます。

大体これは果もさうであります。埼玉あるいは神奈  
川あたりでも、各案内所には市役所の嘱託がでた  
り、所役場から取り、案内業務をとり扱うわけで  
ございます。が、本市の場合には以前本市にありまして  
職員の大体一ヶ年分の給与に見合う程度の額を支  
付、たう適当ではないかということ、二十五万円計上  
して支拂っている次第でございます。

三四番（松本 藤太郎君）清掃車が故障したということで  
あります。現在荷車を何台は使ってあるか。その点と  
教えてもらいたい。

それの清掃する方で下が本當に市の仕事として一  
番市民に身近か。仕事をやつておられるのです。そ  
うさういう人々ちかぢかこの待遇といふ、ますか。さう  
いう点がこの前も申しあげました。ちかぢかと変じや  
ないかというふうに見受けられる。要するに仕事を  
していくよにあつての意故の点に非常に大きな関係も  
あるの。ぜひさういう点について今までのようになこと  
でなく、やつていまいまいと希望するわけです。  
それのう産業を消費の食糧費です。いろいろ内容  
がある。さういふが、すれに、さういふさういふさう  
いふ音が他のうおひいさうに農地関係についてけとかく

向題もありませんのでさういふ点に御留意下さって有  
知にや、ていねいな考え方。

それのう観光案内所の十五万ですが、さうしますと今後  
あそくに働いておられる方の一ヶ月分の給与などが、こつこつ  
御答弁があつたのです。それが将来すつとわけていく  
ことになるのかどうか、それのうまれとせすのうにはやはり  
あそこの経営内容、いろいろあると思ひますが、観光協  
会かつどの位の経費が案内所に充てられておられるのか、  
市のうは十五万、こつこつとさうなことをお聞き願ひます。  
○厚生課長(伊藤幸太郎)係車は現在二台部分的に使つて下りま  
す。待遇、向題ですがこの点につまづいては一つ研究させ  
ていただきますと思ひます。

○農産統計課長(吉田耕一)君(産業経済費、食糧費につま  
づいてはたつ今の御注意に基づいて今後十分実施

いかにたいと考えて下ります。なほ参考まで申  
し上げますと食糧費につきましては補助の対象外  
となりてあります。肉係で私どもでできるだけ縮少  
していきうというふうな考えをもつておるのでございま  
すが御承知のようにな各事業ヶ所、地域ごとになど  
うしては仕事始め終りというものをとやると相当な費  
おのこむ。こうして市が直営して全部そうしては面  
でも包含していきなくとその範囲で実施できると地元  
として負担が軽くなるとい、というふうな御希望  
もございますのでこうして市の予算の食糧費とし  
て計入してございます。肉係で多少、多いというふう  
なきういもあると存じます。以てのようは肉係で  
今頃は計入してはわけでございます。医用品とありま  
してはた、今の御注意を十分厳守いたしなうと思ひ

ます。

○商工水産課長(羽山)房雄 君 案内所につまじりて実はた  
 だいま、このところあの案内所の建設費に付か、  
 う融資を受け、経営上非常に苦境を苦境と  
 して取り当分の向うところやめておこうえ移うれは  
 職員の方、今は十五万以下年間にておると思っています  
 が、さういふ数字と持ち合せて取りませんで申し  
 分けありませんが二年ほど之前に大体四十五万円程  
 度の赤字が生じ、それと着々委託販売とかあ  
 るいは旅客<sup>館</sup>に対する案内とかさういうものの手数料  
 の利益によ<sup>館</sup>て着々うめていくのだけけれども当分  
 の間めんどうをみてもらうという、赤字を解消する  
 商だけみてもういいという要求~~を~~を忘れた  
 いるような状態でございます。それかうずくとやる





船のものを持ち合せてありませんで申しわけな  
いのですが、これは何のちよと調査して御返事して  
よろしくうございますか。

○三四番(松本藤太郎君) 私がまいておるのは四十五万の赤  
字だということはおそらく三三年でおもしろく四十五  
万の赤字を埋めるのではなひ。建物だと聞いておる。  
建物はいくらか、って観え協会から幾う金が出てお  
て赤字はいくらだということを聞かしてくれといつて  
ある。そういう答弁はなひ。私の方で送ってしま  
う。それをほつりして下さいとこういつておる。  
○商工水産課長(羽山彦雄君) 私の説明のあやふやだ、と点はおわ  
る。はい。一の方は一人分の一ヶ年の給与に見  
合う程度も当分の向面倒をみてもらうといふこと  
でござります。

○三六番(鴻貫壯作君) あそこは何人いるのですか。

○高工水産課長(羽山房雄君) たゞいよ男二人と女一人三人になります。 そのほか学生アルバイト一名を臨時に求めております。

めつております。 たゞ今のところ入ってておりません。 交渉中でございます。

二番(黒川守太郎君) 清掃向題で当市がこれかう視え都市文化都市として伸びようとするときであります。 重要の向題であらうと思っております。

ところがたゞいまの課長の御答弁にはいまいばうく御満子願いたいというございまして、私思いますに今は避暑観えに館山市のかま入水時だと思つたのであります。 そこで私本議員が申すべくように川に汚物を捨てるということに及びます。 と目で見えなすもあります。 さうだとすか。

悪疫でも発生した場合 寺市にと、てあうゆる面  
おいて重大問題ではなからうかと思うのであります。  
そこで私は課長の答弁も 即刻善処いたすすとい  
いう答弁がけりかた。またさうなぐてはなうめと  
信じております。が課長その点についてどう思います  
か。

。厚生課長伊藤幸太郎君ごも、ともな <sup>御意</sup>見だと考  
ております。

私の申しエグりますのは自動車の買入れに  
て一台補充してやって参りたいという事で申しエ  
グらすのでございます。それと関連いたす  
人夫の問題も今申しエグらすように本日一名も補充  
いたすうに近々出来るだけはやく補充したい  
という事、すなわち道入でおりますので、

の御御預り願いたいという意味で申し上げたいわけ  
 でございすので御了承願います。

○二番(里)川佐太郎君　そこで私はこの際補充を待てると  
 いうことでびく特増員してまじてもやるという熱  
 意　それ後の意欲をもつて課長をや、こもらうとい  
 ということではす。

○厚生課長(伊藤幸太郎君)善いさうなと思ひます。

○二九番(遠山ヨネ子君)公営企業及び賦課収入のところ  
 すけいとも自動車の払い下げは御説明があつたと  
 思ひますがこの払い下げというのは大休どういう  
 方法でおやりになるのですか又公示するのですか  
 もう一つ建物の払い下げは譲業のつて売却の相  
 手方もでてあるのですか　こいうのはどういふ  
 うりていふのでいふようか　う、つりて聞かそい

いたのですがもう一團お聞き下さい。

○総務課長山口 実君 予定価格が大体二十万位の、黙きい顔

になると思合を通りてあるが、これは古い自動車でも

とてとても二十万で買手が無い、こういう見込みの

下で市、広報で告示いたして先般入れたい

のごごいいます。その結果がこのようなになったのでござ

います。以上のごごいいます。

○二九番(遠山ヨネ子君) そうするとお下り先は公示にな

くてもいいわけですか、議会を通さなくともいい、わけ

ありますか。

○総務課長(山口 実君) こういう低価なものについては市長の

権限にあってでまると思っています。

○二番(黒川佐太郎君) 農業関係ですが、これは村のこの賃金

が大まかいです。私思うので地元負担が非常に大きい



つてところが建物だ。建物の費用が幾らかといつた  
う幾らかのわがうない。そういうことだと視覚協会と  
―と独自の金がどの位まであるかということも明ら  
かでない。建物に對して、それから現在年間どのよ  
うなを費し、幾らかの収入があるということもわがう  
い、これから調査します。こういうことであります  
すので調査して的確なものをついていきたいと思います  
い、従つてこの視覚費の委託料十五万に對しては  
反対があります。削除私はこう申しあげます。  
○三六番（眞貫壮作君）たいい、三四番議員からの御提案に  
對して私は賛成いたします。

○議長（山本 早）君暫時休憩いたします。

≡ 將ニワ合 休憩

四時三十分 再会

議長(山本早良)休憩終了に引続く会議を開始します。

大いまいまの出席議員数二十九名。

○三四番(松本解太郎君)先ほどの議案第六一号の審議に

ございますか。この歳出の産業経済委員について

私は質疑が打ち切られて討論有罪で可決とすべ

てくれでいくと思つたので、待たせをかけたわけだ

すが休憩中にいろいろ意見と聞きましたところ

まだ質疑中であるというに私も了解いたしました。

疑いまして先ほどの當局的答弁も変更してある。

ちよつと了解が苦いんだ点がございますのでもう

一回御回答を市長さんにお願ひします。

市長(田村利男君)観え費の問題につきましては主幹課

長らう説明申してござるのとわけでございましてが  
いろいろ年違ひがありまして混乱をまねきまして申  
しわけり、次第でございましてが市といふことでは  
觀光案内というのは当然市の行うべき仕事であり  
ますので觀光協会に代行させているのが現在の状態  
であります。従いまして觀光協会に代行させるといふ  
意味におきまして觀光協会の事業に対する補助  
という形で十五ヶ月計の次第でございまして。

○三四番(松本藤太郎君)のように入つて御答弁願  
ひたいと思つております。

○市長(田村利男君)送來移転の経費というふうな言葉が  
はやうなか、現時では觀光協会には七万円乃至八十万  
円程度の補助助成でございまして、わけりてござい  
ます。四五年を最後にいたしまして一切觀光協会に對

する補助は打ち切られてあります。

いろいろ観光費や花火代とかいうものがその後でいろいろよく御想像になるかも知れませんがこれははすべ  
 て八月の商工祭の主催とするものゝ補助を—している  
 ものであります—観光協会そのものには一先も金を  
 だ—ていなか、たわけであります。—かしてがうそ  
 の後当然市がやらなければいけませんというふうな  
 本音が—迫った状態にもなっておりますので観  
 光協会に補助金を与えてくれが代行をうすか—て  
 おうと—かういう形でございます。

まあ複転的経費の復活というその—りはあるかも  
 —れませんが八十万ほど—ているものが今ではこの  
 十五万以外観光協会に—先も—て—りません。

〇三四番(松本藤太郎君)八十万ほど—てお—たものゝ今は一先

もぞいていいとい、すすけれども一十万でなというの  
は数年前のことであつてその当時のことと考へます  
と觀光協会が過年度赤字が十八万円あるかう何とか  
してくれといつてきた、その上補助金は今おしやつた通  
り一十万円してゐる、その赤字の十八万円を加えると九  
十一という金が市からでた金に足りず、さうして全部の  
費用が幾らかというところ、計算すると差額は三  
万の四万、その金が館山市三〇〇〇の商店をもつ觀光協会の  
費用である、かういふことではまずいじゃないか、その金  
がどう使われれているかも市当局はしうなかつた、かういふ  
やり方はさうか、館山市が伸びていこうというとき  
全く無意味だ、このふうな補助金はいかぬといふこと  
で、私はいまだに記憶してゐます、さういふことか  
ら出發した

それかう移転的経費の問題が上かうふつて下りて参ります  
 一それで完全に切った、それで重点的の面に産業の仕  
 事、オ、いくべきだ、という事度であつた。

現在金が十五万とお、一、ありますすけれども、実際はで  
 である、です、かうやはり市、金、を、出す場合には、す  
 だけの根拠があつて、さうして、だ、さ、す、け、れ、ば、さ、う、ぬ、を、あ  
 ります、かう私はお尋ね、た、わけ、です、その、点、は、も  
 う、ま、う、一、い、ち、よ、う、今、後、改、め、て、も、う、こ、い、な、い、ま、た、い、  
 それ、かう、先、け、ど、の、お、話、で、三、年、か、三、年、一、当、分、の、間、と、い  
 う、う、は、ど、の、位、の、と、聞、い、ま、う、け、ま、り、一、ま、せ、ん、う、で、永、久  
 と、な、す、の、か、ど、う、か、は、ま、り、その、点、を、伺、い、ま、す。

市長(田村利男君)そのことよりも、あ、一、ろ、市、が、強、ま、に、観、光  
 業、内、所、を、直、営、す、る、と、い、う、事、態、と、は、や、く、や、り、な、い、と  
 いう言葉で御了承、い、ま、さ、い、ま、さ、い、と、思、い、ま、す。

はやく市が直営してこの費用は直営の方でまわすと  
そういうふうな考えであります。

三四番（松本 藤太郎君）それはいままじういう問題がでたから  
市長さんそういうふうにあっしやる、あそこは案内  
所を設けろということがそれまでにはっきりと確  
信をもつてあ、しやる気持があれは、その当時やる  
べきだった。その当時は観光協会にまわしてあ、て全  
然ノーマッチだった。市はいまにな、てそれを市でやる  
べきものがあるという事はちよと私たちも善意  
な解釈ができてない。物事ができてしま、て既成事  
実、あとにの、か、てそういうこととい、てある。  
先日と課長さんのいわれなような点と今市長さん  
のお、しやることは違、てきてある、まじういうこと  
についてもう一人は、まじり説明していいまじう。

とにかく物事は既成事実のちりこうであるとか  
いうふうなことでいくことはやめていた方がいい。  
これだけはいよいよ聞いていた方がいいところいう  
公費の支出について参事している場合と非常と  
不愉快な感じが出てくる。これはやはり明くる  
やってもうねいといと困る。その点こんじない如う  
また議案を提案する場合は先ほどのようで見  
参事の答弁のいよいよです。安易に気持  
でもって議案を提出しないよう一つ特に御注意  
を願いたいと思っております。

○議長(山本 昇) 議案第六一号 討論者畧 原案通り  
決定いたします。御異議ありませんか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(山本 昇) 御異議ありませんか。

よ、て議案六一号は原案通り決定いたします。

議長(山本 早(君) 続、て日程第四議案第六二号を工

程、り、ます。 暫、時、休、憩、を、り、ます。

四、時、四、五、分、休、憩

五、時、四、五、分、再、会

議長(山本 早(君) 是、休、憩、前、に、引、続、き、会、議、を、開、き、ま、す。

本日、の、会、議、の、時、間、も、参、り、ま、す、と、が、議、案、も、ま、だ、完、全、  
に、審、議、し、尽、さ、れ、ま、せ、ん、の、で、終、り、ま、す、で、時、間、を、延、長、し、  
ま、す、と、思、い、ま、す、が、御、異、議、ご、ざ、い、ま、せ、ん、か、

(「御、異、議、ご、ざ、い、ま、す」と呼、ぶ、者、あ、り、)

議長(山本 早(君) 御、異、議、ご、ざ、い、ま、す、と、認、め、ま、す。

よ、て会議時間の延長を決定いたす。す。  
暫時休憩いたす。

五時四十分休憩

六時五分再会

議長(山本 昇) 君 休憩を引き続て会議を用います。

先ほど議題に供したる議案第六号を朗読させます。

(書記朗読)

議案第六号 農業委員会委員の推選について

(山口 幸三 君 登壇)

〇三三番(山口 幸三 君) たい、議題となつております  
農業委員会委員推選について、議案に對して

發議者と代表して御説のいります。

お手元に配付の印刷物のとより志村信作君、佐野  
信君、と最適任者と認め推薦をいります。で  
満場の御賛成を賜りますようお願いいたします。提案  
の説のいります（拍手）

○事務局長（高梨清一君）ヨコとに申し分りございせんが  
ミスプリニトついで御了承願います。

農業委員会等に関する法律（昭和九年法律第百  
十五号）とありますのは、六年法律第一八号の誤  
りでありますので御訂正願います。

○議長（山本 早川君）議案第六二号 討論省畧 提案通り  
決定いたすので御異議ございせんか。

（異議あり）と呼ぶ者あり

○議長（山本 早川君）御異議ございとお認めます。

よ、て本案は原案通り決定いたします。

マ、い、ま農業委員会の委員に推薦され、た志村

信作君 佐野 信君より発言を求められて、了

すので、これと許します。

(志村信作君 佐野 信君登壇)

。四番(伊藤信作) 僱 君) 今回私ども二人は議会推薦の農業

委員に推薦され、たが、もとより、浅学菲文の身

であ、り、ます、が、全力をこめて、農業委員の本分を全

う、す、る、と思、います。 よろしくお願、い、ます、(拍手)

。議長 山本 翠 君) 以上をもち、まして、第四回富山市議会

臨時会へ、全議案を議、了、いた、す、た、ので、これと

ち、了、す、て、内会、と、い、な、す、ま、す。

六時四十分内会

昭和三十五年七月二十九日

右會議の次第を録し、に署名す。

館山市議會議長

同 署名議員

同

山形市  
於木市  
江田總平

